

平成 26 年度 ダイオキシン類調査結果

今回公表する調査結果は、循環組合が日の出町・日の出町第 3 自治会並びに日の出町・日の出町第 22 自治会と締結した「公害防止協定・細目協定」に基づき実施している大気、水質、底質及び土壌に関するものである。

調査結果については、平成 27 年 6 月 9 日の「第 33 回技術委員会」において問題とすべきものはないと評価された。

1 調査地点と試料採取日

調査地点を図-1 に示す。各調査の概要は、次のとおりである。

(1) 大気

管理センター東（処分場東側）、第 1 - 1 区画堤南側外周道路（処分場西側）、防災調整池近傍（処分場南側）、馬引沢峠近傍（処分場北側）の 4 地点において各季（春、夏、秋、冬）それぞれ試料を採取した。調査結果は表-1 のとおりである。

(2) 水質

・谷戸沢処分場

浸出水原水、下水道への放流水、防災調整池、地下水集排水管、モニタリング井戸（井戸-0）、本設モニタリング井戸 A、本設モニタリング井戸 E、谷戸川において試料を採取した。調査結果は表-2 のとおりである。

・二ツ塚処分場

浸出水原水、下水道への放流水、防災調整池、地下水集排水管、モニタリング井戸-4、モニタリング井戸 6-1、玉の内川において試料を採取した。調査結果は表-3 のとおりである。

・エコセメント化施設

下水道への放流水を採取した。調査結果は表-4 のとおりである。

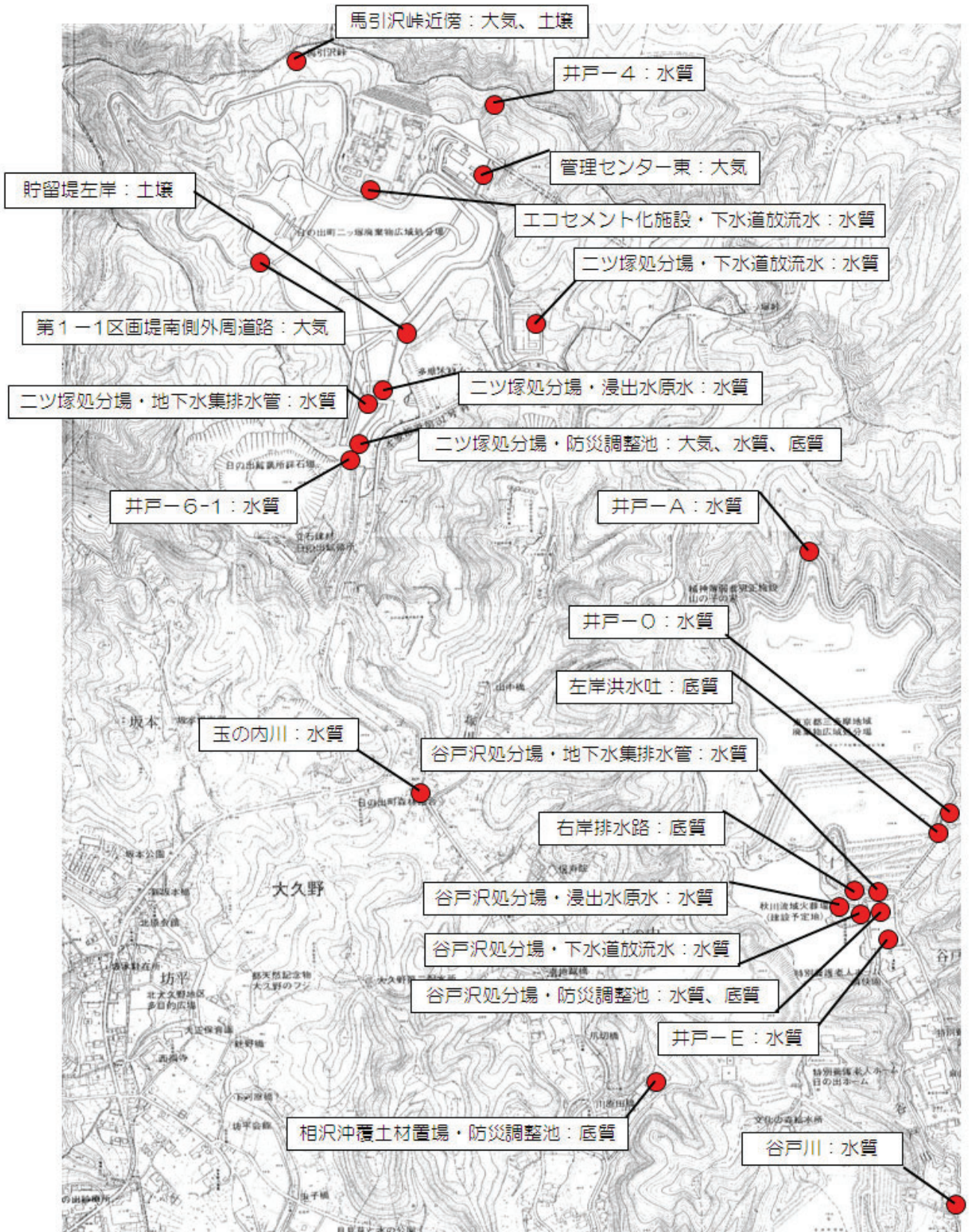
(3) 底質

- ・谷戸沢処分場：防災調整池、左岸洪水吐及び右岸排水路において試料を採取した。
 - ・二ツ塚処分場：防災調整池において試料を採取した。
 - ・相沢沖覆土材置場：防災調整池において試料を採取した。
- 以上の調査結果は表-6 のとおりである。

(4) 土壌

馬引沢峠近傍及び貯留堤左岸において試料を採取した。調査結果は表-7 のとおりである。

図-1 ダイオキシン類に関する調査地点



2 調査対象物質及び測定結果の表示方法

調査対象物質は、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン（以下：PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（以下：PCDF）及びダイオキシン様ポリ塩化ビフェニル（以下：DL-PCB）である。なお、本文中で、「ダイオキシン類」とは、PCDD、PCDF 及び DL-PCB を含めたものをいう。

測定結果は、ダイオキシン類それぞれの実測濃度に毒性等価係数（TEF）を乗じた合計値である毒性等量（TEQ）で示した。なお、TEF には、WHO-TEF（2006）を用いた。

3 調査方法

(1) 大気

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成 20 年 3 月）」¹⁾ に準拠した。

TEQ について、検出下限値以上の場合には測定濃度に TEF を乗じ、検出下限未満の場合には検出下限値の 1 / 2 に TEF を乗じた値から算出した。

(2) 水質

「ダイオキシン類対策特別措置法の施行について」（平成 12 年 1 月 12 日 環境庁）で、水質に係る測定方法とされた、「JIS K 0312」²⁾ に準拠した。

TEQ について、浸出水原水、下水道への放流水、地下水集排水管、各モニタリング井戸については、「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める命令（平成 12 年総理府・厚生省令第 2 号）」に基づき、定量下限以上の場合には測定濃度に TEF を乗じ、定量下限未満の場合には測定濃度を「0」とした値から算出した。防災調整池及び河川については、水質の汚濁に係る環境基準と比較するため、検出下限以上の場合には測定濃度に TEF を乗じ、検出下限未満の場合には検出下限の 1 / 2 に TEF を乗じた値から算出した。

(3) 底質

「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月）」³⁾ に準拠した。

TEQ について、検出下限値以上の場合には測定濃度に TEF を乗じ、検出下限未満の場合には検出下限値の 1 / 2 に TEF を乗じた値から算出した。

(4) 土壌

「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月）」⁴⁾ に準拠した。

TEQ について、定量下限以上の場合には測定濃度に TEF を乗じ、定量下限未満の場合には測定濃度を「0」とした値から算出した。また、「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月）」⁴⁾ で、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満の数値は検出下限の 1 / 2 の値を用いて算出した値を参考値として付記するとされたため、参考値も付記した。

4 調査結果

(1) 大気

表－1 に調査結果を示す。各調査地点におけるダイオキシン類濃度の平均値は、0.010～0.011pg-TEQ/m³であった。いずれも大気環境基準⁵⁾に適合しており、環境省がとりまとめた平成25年度の調査結果（全国の大気調査地点666地点の平均値：0.023pg-TEQ/m³、濃度範囲：0.0029～0.20pg-TEQ/m³）⁶⁾、東京都環境局が実施した平成25年度の調査結果（都内の大気調査地点20地点の平均値：0.024pg-TEQ/m³、濃度範囲：0.0083～0.051pg-TEQ/m³。）⁷⁾及び日の出町が循環組合と同日に実施した平成26年度の調査結果（町内9地点の平均値：0.010pg-TEQ/m³、濃度範囲：0.0069～0.017pg-TEQ/m³）⁸⁾と比較しても、同等の結果となっている。

過去10年間における大気中のダイオキシン類濃度の経年変化を図－2に示す。調査地点全体のダイオキシン類濃度は低い濃度で推移している。

表－1 大気中のダイオキシン類調査結果

(単位：pg-TEQ/m³)

調査地点	項目	春期	夏期	秋期	冬期	平均値	環境基準
管理センター東	PCDD	0.0043	0.0042	0.005	0.0066	—	0.6 (年間平均値)
	PCDF	0.0032	0.0038	0.0039	0.0064	—	
	DL-PCB	0.00094	0.0020	0.00082	0.0013	—	
	合計	0.0084	0.010	0.0098	0.014	0.011	
第1-1区画堤 南側外周道路	PCDD	0.0042	0.0043	0.0049	0.0045	—	
	PCDF	0.0030	0.0069	0.0031	0.0068	—	
	DL-PCB	0.00094	0.0022	0.00047	0.0013	—	
	合計	0.0082	0.013	0.0085	0.013	0.011	
防災調整池近傍	PCDD	0.0042	0.0043	0.0049	0.0046	—	
	PCDF	0.0036	0.0077	0.0035	0.0058	—	
	DL-PCB	0.00094	0.0022	0.00048	0.00082	—	
	合計	0.0088	0.014	0.0089	0.011	0.011	
馬引沢峠近傍	PCDD	0.0042	0.0043	0.0049	0.0046	—	
	PCDF	0.0042	0.0045	0.0033	0.0048	—	
	DL-PCB	0.0014	0.0017	0.00047	0.0009	—	
	合計	0.0098	0.010	0.0087	0.010	0.010	

注) ダイオキシン類の合計は端数処理を行っているため、合計欄の数値がPCDD、PCDF、DL-PCBの欄に記載した数値の合計と一致しない場合がある。

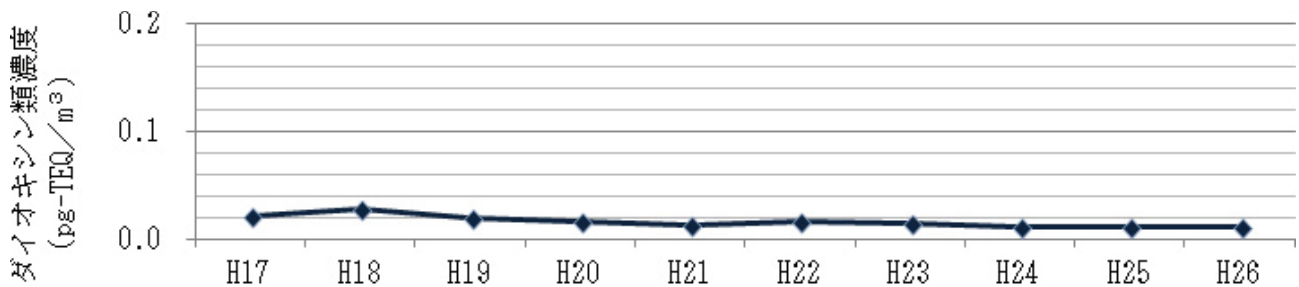


図-2 大気中のダイオキシン類濃度の経年変化
(調査地点全体の平均値の推移)

注) TEFは19年度まではWHO-TEF(1998)を、20年度以降はWHO-TEF(2006)を用いた。

(2) 水質

ア 谷戸沢処分場

調査結果を表-2に示す。

浸出水原水におけるダイオキシン類濃度は0.00060pg-TEQ/Lであった。

下水道への放流水におけるダイオキシン類濃度は0.00022及び0.000065pg-TEQ/Lで、下水排除基準に適合している。

防災調整池におけるダイオキシン類濃度は0.091pg-TEQ/Lであり、公害防止協定に定める基準に適合している。

地下水集排水管におけるダイオキシン類濃度は0.000019pg-TEQ/Lであり、公害防止協定に定める基準に適合している。

各井戸のダイオキシン類濃度は0.000055～0.080pg-TEQ/Lであった。この結果は、環境省がとりまとめた平成25年度の調査結果(全国の地下水556地点の平均値:0.26pg-TEQ/L、濃度範囲:0.011～110pg-TEQ/L)⁶⁾及び東京都環境局が実施した平成25年度の調査結果(都内の地下水9地点の年度平均値:0.025pg-TEQ/L、濃度範囲:0.024～0.028pg-TEQ/L)⁷⁾の平均値を下回っていた。

谷戸川のダイオキシン類濃度は0.073pg-TEQ/Lであった。この結果は、水質環境基準⁵⁾に適合するとともに、環境省がとりまとめた平成25年度の調査結果(全国の公共用水域1,537地点の平均値:0.19pg-TEQ/L、濃度範囲:0.013～3.2pg-TEQ/L)⁶⁾及び東京都環境局が実施した平成25年度の調査結果(都内の公共用水域-河川-37地点の平均値:0.19pg-TEQ/L、濃度範囲:0.062～0.94pg-TEQ/L)⁷⁾の平均値を下回っていた。

過去10年間における水中のダイオキシン類濃度の経年変化を図-3に示す。いずれの調査地点においても、ダイオキシン類濃度の基準のある物については下回っており、低い濃度で推移している。

表-2 谷戸沢処分場に関する水中のダイオキシン類調査結果

(単位: pg-TEQ/L)

調査地点	採水日	PCDD	PCDF	DL-PCB	合計	平均値	基準値
浸出水原水	5/2	0	0	0.000060	0.000060	—	—
下水道への放流水	5/2	0.00018	0	0.000042	0.00022	0.00014	10
	11/5	0	0	0.000065	0.000065		
防災調整池水	5/2	0.046	0.041	0.0047	0.091	—	1 注2)
地下水集排水管	5/2	0	0	0.000019	0.000019	—	10 注2)
本設 モニタリング 井戸	井戸-A	8/14	0.00015	0	0.000082	0.00023	—
	井戸-E	8/14	0	0	0.000055	0.000055	—
モニタリング 井戸	井戸-0	8/7	0.013	0.066	0.00011	0.080	—
谷戸川	5/2	0.044	0.025	0.0047	0.073	—	1 注3)

注1) ダイオキシン類の合計は端数処理を行っているため、合計欄の数値がPCDD、PCDF、DL-PCBの欄に記載した数値の合計と一致しない場合がある。

注2) 循環組合が日の出町及び地元自治会と締結している公害防止協定に定める維持管理基準である。

注3) ダイオキシン類による水質汚濁に関する環境基準値は、年間平均値として設定されている。

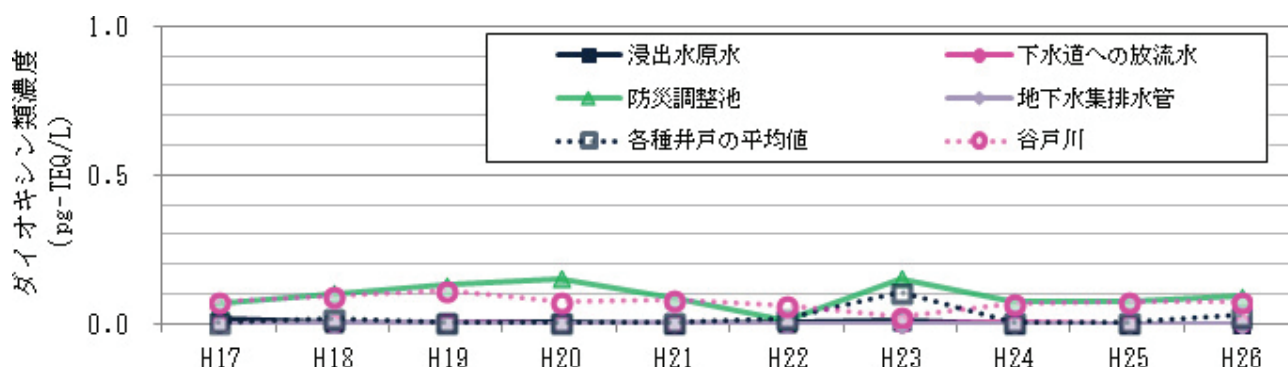


図-3 谷戸沢処分場・水中のダイオキシン類濃度の経年変化(過去10年)
(調査地点種別ごとの平均値の推移)

注) TEFは19年度まではWHO-TEF(1998)を、20年度以降はWHO-TEF(2006)を用いた。

イ ニツ塚処分場

調査結果を表-3に示す。

浸出水原水のダイオキシン類濃度は、0.00010及び0.0000032pg-TEQ/Lであった。

下水道への放流水のダイオキシン類濃度は0.000022及び0.000025pg-TEQ/Lで、下水排除基準に適合している。

防災調整池におけるダイオキシン類濃度は、0.083及び0.096pg-TEQ/Lであり、公害防止協定に定める基準に適合している。

地下水集排水管におけるダイオキシン類濃度は、0.000026及び0pg-TEQ/Lであった。

モニタリング井戸におけるダイオキシン類濃度は、0.00026及び0.00027pg-TEQ/Lであった。この結果は、環境省がとりまとめた平成25年度の調査結果⁶⁾及び東京都環境局が実施した平成25年度の調査結果⁷⁾の平均値を下回っていた。

玉の内川上流部のダイオキシン類濃度は0.067pg-TEQ/Lであった。この結果は、水

質環境基準⁵⁾に適合するとともに、環境省がとりまとめた平成25年度の調査結果⁶⁾及び東京都環境局が実施した平成25年度の調査結果⁷⁾との平均値を下回っていた。

表-3 ニツ塚処分場に関する水中のダイオキシン類調査結果

(単位: pg-TEQ/L)

調査地点	採水日	PCDD	PCDF	DL-PCB	合計	平均値	基準値	
浸出水原水	5/2	0	0	0.00010	0.00010	0.000066	—	
	11/5	0	0	0.000032	0.000032			
下水道への放流水	5/2	0	0	0.000022	0.000022	0.000024	10	
	11/5	0	0	0.000025	0.000025			
防災調整池	5/2	0.045	0.033	0.0047	0.083	0.089	1 注2)	
	11/5	0.046	0.044	0.0047	0.096			
地下水集排水管	5/2	0	0	0.000026	0.000026	0.000013	—	
	11/5	0	0	0	0			
モニタリング井戸	井戸-4	5/12	0.00024	0	0.00021	0.00026	—	—
	井戸-6-1	5/12	0.00018	0	0.000086	0.00027	—	—
玉の内川上流部	5/16	0.041	0.021	0.0047	0.067	—	1 注3)	

注1) ダイオキシン類の合計は端数処理を行っているため、合計欄の数値がPCDD、PCDF、DL-PCBの欄に記載した数値の合計と一致しない場合がある。

注2) 循環組合が日の出町及び地元自治会と締結する公害防止協定に定める維持管理基準である。

注3) ダイオキシン類による水質汚濁に関する環境基準値は、年間平均値として設定されている。

過去10年間における水中のダイオキシン類濃度の経年変化を図-4に示す。モニタリング井戸-6-1は、平成22年度から井戸-6に代わって調査しているが、ダイオキシン類濃度は全般的に低い濃度で推移している。

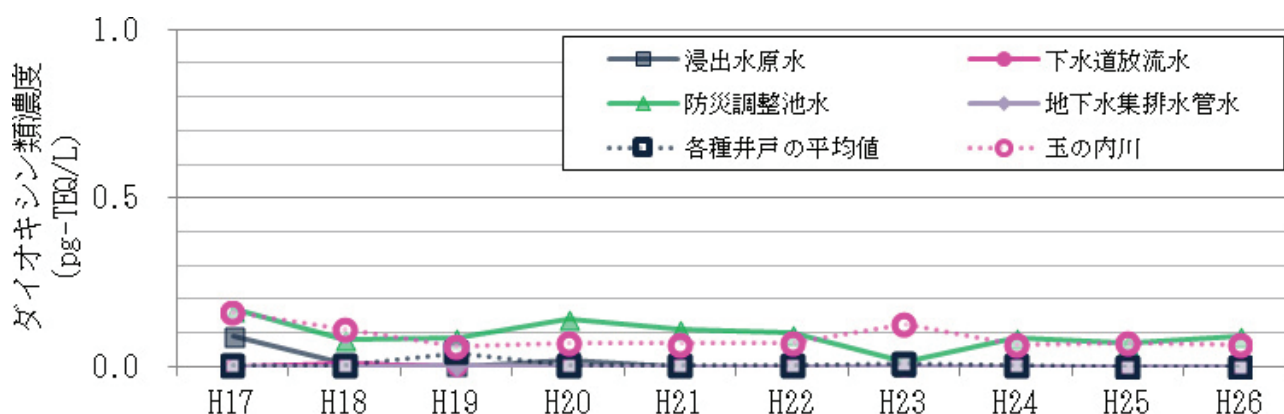


図-4 ニツ塚処分場・水中のダイオキシン類濃度の経年変化(過去10年)
(調査地点種別ごとの平均値の推移)

注) TEFは19年度まではWHO-TEF(1998)を、20年度以降はWHO-TEF(2006)を用いた。

ウ エコセメント化施設

調査結果を表-4に示す。

下水道への放流水におけるダイオキシン類濃度は下水排除基準に適合している。

表-4 エコセメント化施設に関する水中のダイオキシン類調査結果
(単位: pg-TEQ/L)

調査地点	採水日	PCDD	PCDF	DL-PCB	合計	基準値
下水道への放流水	5/21	0	0	0.0000069	0.0000069	10

注) ダイオキシン類の合計は端数処理を行っているため、合計欄の数値がPCDD、PCDF、DL-PCBの欄に記載した数値の合計と一致しない場合がある。

過去5年間のダイオキシン類濃度の経年変化を表-5に示す。ダイオキシン類濃度は低い濃度で推移している。

表-5 エコセメント化施設に関する過去5年間における下水道放流水中のダイオキシン類調査結果の推移
(単位: pg-TEQ/L)

試料名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
下水道への放流水	0.000011	0.000019	0.000082	0.000036	0.000069

(3) 底質

調査結果を表-6に示す。

谷戸沢処分場内の底質等に関するダイオキシン類濃度は2.1~7.3 pg-TEQ/g、ニッ塚処分場防災調整池底質中のダイオキシン類濃度は、16 pg-TEQ/g、相沢沖覆土材置場防災調整池底質中のダイオキシン類濃度は1.3 pg-TEQ/gであった。これらの結果は、いずれも底質環境基準⁵⁾に適合しており、環境省がとりまとめた平成25年度の調査結果(全国の公共用水域底質1,247地点の平均値:6.7pg-TEQ/g、濃度範囲:0.056~640pg-TEQ/g)⁶⁾及び東京都環境局が実施した平成25年度の調査結果(都内の公共用水域の河川底質37地点の平均値:14pg-TEQ/g、濃度範囲:0.21~200pg-TEQ/g)⁷⁾と同程度かそれ以下となっている。

表-6 谷戸沢・ニッ塚処分場・相沢沖覆土材置場の底質等の調査結果
(単位: pg-TEQ/L)

調査地点	採取日	PCDD	PCDF	DL-PCB	合計	基準値	
谷戸沢処分場	防災調整池 底質	12/18	0.95	0.93	0.18	2.1	150
	右岸排水路堆積土砂	12/19	3.6	3.2	0.48	7.3	
	左岸洪水吐底質	12/15	2.9	3.4	0.61	6.9	
ニッ塚処分場	防災調整池 底質	12/18	6.7	8.1	1.7	16	
相沢沖覆土材置場	防災調整池 底質	12/15	0.68	0.56	0.10	1.3	

注1) ダイオキシン類の合計は端数処理を行っているため、合計欄の数値がPCDD、PCDF、DL-PCBの欄に記載した数値の合計と一致しない場合がある。

過去10年間における底質中のダイオキシン類濃度の経年変化を図-5に示す。底質中のダイオキシン類濃度は、大きな変化は見られない。

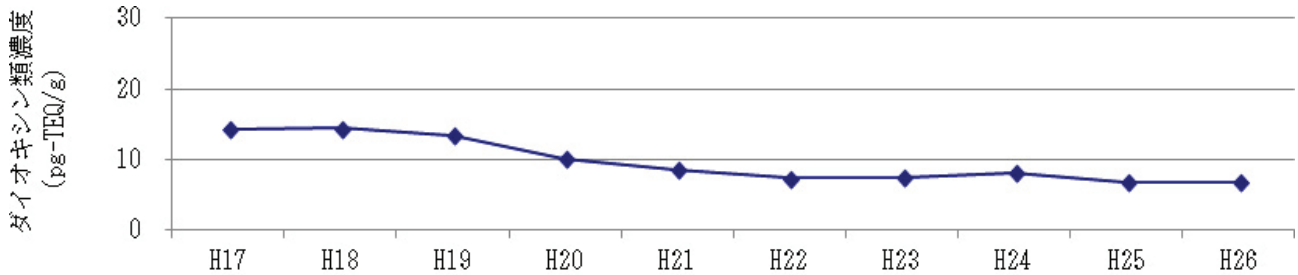


図-5 底質中のダイオキシン類濃度の経年変化 (過去10年)
(調査地点全体の平均値の推移)

注) TEFは19年度まではWHO-TEF(1993)を、20年度以降はWHO-TEF(2006)を用いた。

(4) 土壌

調査結果を表-7に示す。

二ツ塚処分場における土壌中のダイオキシン類濃度は20~54 pg-TEQ/gであった。この結果は土壌環境基準⁵⁾に適合しており、調査指標を下回っている。また、環境省がとりまとめた平成25年度の調査結果(全国の土壌調査地点647地点の平均値: 2.2pg-TEQ/g、濃度範囲: 0~110pg-TEQ/g)⁶⁾及び東京都環境局が実施した平成25年度の調査結果(都内の土壌調査地点20地点の平均値: 7.4pg-TEQ/g、濃度範囲: 0.14~50pg-TEQ/g)⁷⁾の濃度範囲内となっている。

表-7 土壌中のダイオキシン類調査結果 (単位: pg-TEQ/g)

調査地点	採取日	PCDD	PCDF	DL-PCB	合計 (参考値)	基準値
馬引沢峠近傍	1/19	5.9	11	3.2	20 (21)	1,000 (調査指標: 250)
貯留堤左岸	1/19	17	28	9.1	54 (54)	

過去10年間における馬引沢峠近傍土壌中のダイオキシン類濃度の経年変化を図-6に示す。全体的には土壌中のダイオキシン類濃度は大きな変化は見られない。

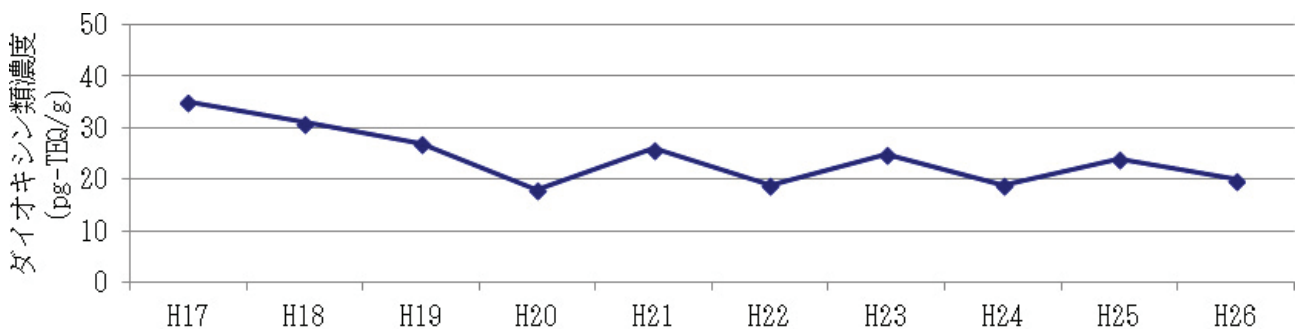


図-6 馬引沢峠近傍土壌中のダイオキシン類濃度の経年変化 (過去10年)

注1) 測定方法について、平成19年度までは平成12年1月環境庁ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアルに、平成20年度以降は平成20年3月環境省ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアルに準拠した。

注2) TEFは19年度まではWHO-TEF(1998)を、20年度以降はWHO-TEF(2006)を用いた。

5 まとめ

谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設関連でのダイオキシン類の調査結果では環境基準に適合しており、国や都など他機関が実施したダイオキシン類測定結果や

過去の測定結果と比較しても大きな差は認められなかった。このことから、谷戸沢処分場の維持管理、二ッ塚処分場の埋立て及びエコセメント化施設の稼動が環境に影響を及ぼしていないことが確認された。

<参考>

- 1) 「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」(平成 20 年 3 月 環境省)
- 2) 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類及びダイオキシン様 PCB の測定方法」(JIS K0312 : 2008)
- 3) 「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」(平成 21 年 3 月 環境省)
- 4) 「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(平成 21 年 3 月 環境省)
- 5) 「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準」(平成 11 年 12 月 27 日 環境庁告示第 68 号)
- 6) 「平成 25 年度ダイオキシン類に係る環境調査結果」(平成 27 年 3 月) 環境省
- 7) 「平成 25 年度都内ダイオキシン類排出量推計結果及び環境中のダイオキシン類調査結果について」東京都環境局(平成 26 年 7 月)
- 8) 「平成 26 年度町内ダイオキシン類等調査結果」日の出町